

体験型環境学習 川のいきもの観察会

夏休みの自由研究に使えるかも!

～ 見て・知って・感じて ～

問い合わせ 環境整備課 ☎2154

大竹の川には、どんないきものがいるか観察してみませんか。たくさんのおもしろい発見をしましょう。

と き 8月10日(日) 13時～16時
※ 雨天の場合、室内で学習会を開催します。

と ころ マロンの里

対 象 市内在住の方または勤務・通学している方とその家族(小学生以下は保護者同伴)

定 員 40人(申込順)

講 師 一般財団法人広島県環境保健協会職員(環境カウンセラー)

申し込み 7月10日(木)から電話で環境整備課へ。

マロンの里までの無料送迎バスを運行します

駐車場

玖波支所、大竹市役所、総合市民会館、大竹駅、大竹支所

定 員 28人(申込順)

環境ボランティア募集

観察会などの手伝いをしてくれるボランティアを募集しています。大竹市の自然などに興味のある方は、電話で環境整備課へ。

ひろしま環境の日

7月のテーマは「やってみよう省エネ生活!～不要な照明は消そう～」です。地球だけでなく、家計にもやさしい省エネ生活をしてみましょう。

8/10

国際理解講演会

問い合わせ 大竹国際交流協会事務局(企画財政課内) ☎2125

テーマ 私から見た アメリカの学校制度



国際交流協会は、国際相互理解を深めるため、毎年海外の方を迎え、講演会を開催しています。

今回の講師は、映画や文学、スポーツが好きなアメリカ人。ALT(英語指導助手)として、日本の学校に関わって6年目になります。その講師が感じた日本とアメリカの学校制度の違いを講演します。

身近な話題で楽しい講演会ですので、お気軽にお越しください。当日は、要約筆記も行います。

と き 7月5日(土) 15時～16時30分

と ころ ギャラリーおおたけ(市立図書館2階)

講 師 ノア・マッキンズカス(アメリカ出身)

7/5

大竹・和木 川まつり花火大会

問い合わせ 大竹観光協会(商工会議所内) ☎3105

と き 7月24日(木) 20時10分～21時
※ 荒天、河川増水などの場合は翌25日(金)に順延します。2日とも開催できない場合は中止します。

と ころ 小瀬川大和橋下流

交通規制 当日は地図のとおり交通規制が行われます。また、元JA佐伯中央から大和橋北交差点までの交通規制解除は22時20分ですが、夜店が撤去作業を行うためトラックが出入りして通りにくくなります。23時頃までかかると考えられます。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

観覧禁止区域 打上げ地点に近い両岸の道路一部

立入禁止区域 大和橋～JR鉄橋間の河川内および河川内敷地

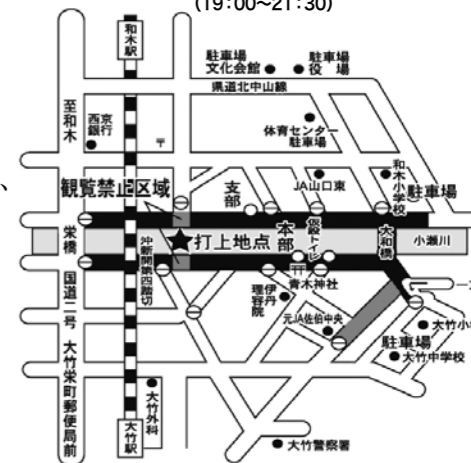
駐車場(大竹側) 大竹中学校グラウンド(18時30分～23時)

※ 台数に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。坂上線バス(大竹・美和間)は通常の路線で運行します。

募集

灯ろう流しの灯ろうに願いごとを書いてみませんか。詳しくは、観光協会へ。

車両通行禁止区域(17:00～22:20)
車両通行禁止区域(19:00～21:30)
車両通行止標識
一方通行(19:00～21:30)



7/24

子育てのアドバイス No.5
こんなとき どうしたらいいのかしら?
問い合わせ 子育て支援センター ☎540021
福祉課 ☎2148

嘔みつきについて
周りの友だちが持っている物を取ったり嘔みついたりするのが心配です。

「アドバイス」
1～2歳くらいになって、周りの友だちと触れ合うことが増えてくると、周囲とのトラブルも増えてきます。子どもは1歳半を過ぎた頃から自我が芽生えてくるといわれています。「自分が」「自分のおもちや」という自己主張が出てくる時期なのですが、言葉を使って自分の思いや要求を伝えることが未熟な時期です。言葉の代わりに体で表現しているのが、嘔みつきやひっかきだとか考えられます。少しずつ言葉が増えて、上手にコミュニケーションをとることができるようになると、自然になくなっていくと思います。

でも「まだ小さいから言ってもわからない」とか「そのうちわかるようになるから」といって放っておけばよいというわけではありません。嘔んだり、ひっかいたりしてはいけないこと、嘔まれた子は痛い思いをしているのだから謝らないといけないうことなど、きちんと教えてあげることが必要です。そのうえで、言葉で表現することを教えてあげる必要があります。おもちゃの取り合いで嘔みついたのであれば、おもちゃが欲しいときには「欲しい」とか「かして」など、何度も何度も繰り返して教えてあげることが必要です。

「嘔んじゃダメ!」と頭ごなしに叱るよりも効果的だと思いますよ。

年金のはなし No.214
「保険料を納めることが困難なときは申請免除制度」
問い合わせ 広島西年金事務所 ☎082-232-4171
保険介護課 ☎2141

「申請免除制度」とは、さまざまな事情により保険料の納付が困難な場合に、その間の保険料を免除することができる制度のことです。

免除の申請を行うと、本人・世帯主・配偶者の所得状況や失業・災害などの現況について審査し、承認された方が免除を受けられます。

免除の割合は、所得に応じて4段階(全額・4分の3・半額・4分の1)に分けられています。

申請時期
平成26年度分(平成26年7月～平成27年6月分)の手続きは7月1日からです。

なお、これまで免除を受けている方で、引き続き免除を希望される方も、毎年手続を行わないと受けられませんのでご注意ください。

また、免除の申請は過去2年(平成24年7月～平成26年6月分)まで遡って行うことが可能です。

保険料を納められるようになったとき
保険料の免除を受けた場合は、将来受け取る年金額が満額にはなりません。満額を受け取るためには、免除を受けた期間の保険料を10年以内に納付(追納)する必要があります。

なお、免除開始から2年を経過すると、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

未納のままです
未納期間が多いと、老齢年金が受給できなくなる可能性や、万が一のときの障害年金が受けられなくなる場合がありますので注意が必要です。

※ 保険料の納付が困難なときは、申請免除制度を活用しましょう。

あたた愛ランドで釣り大会

問い合わせ 観光漁業実行委員会(産業振興課内) ☎2131

と き 7月26日(土) 8時50分(小方港受付開始) 9時30分(小方港出発) 16時25分(小方港着)
※ 小雨決行

と ころ 阿多田島一円

釣りの方法 陸釣り

定 員 80人(申込順)

※ 小学生以下は保護者の同伴が必要です。

参加料(フェリー代含む)

○小学生以下 1,000円
○中学生以上 2,000円

賞 品 参加者(大人)には鯛を、子どもには花火をプレゼント。また、釣果による賞も多数用意しています。

持参品 釣り道具、エサ、弁当、飲み物など

申し込み 7月1日(火)から電話かファクスで事務局(産業振興課内)へ。
※ 初心者の方には釣り方講習会を開催します。

ちょっとしたマナーで楽しい魚釣り

- きれいな海で楽しく釣りをするために、次のことを心がけましょう。
- ごみや空き缶は、必ず持ち帰る。
- 漁業者の操業の邪魔にならないようにする。
- カキいかだで釣りをするときは、所有者の許可を得る。
- 港内の漁具などにいたずらしない。
- 禁止されている次の漁具・漁法で釣ったり捕ったりしない。(灯光、潜水器、カゴ、水中鉄砲、ゴムばねなどのヤス、刺網。また、船上から四つ手網・投網・まきえなどを使用しない)
- 小さな魚は、釣ったらすぐ逃す。

7/26